平成 29 年度立川市特別会計下水道事業補正予算 (第3号)

上記の議案を提出する。

平成 29 年 12 月 11 日

提出者 立川市長 清 水 庄 平

理由

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第218条第1項の規定による。

# 平成29年度立川市特別会計下水道事業補正予算(第3号)

平成29年度立川市の特別会計下水道事業の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ71,155千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,386,199千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1 表歳入歳出予算補正」による。

#### (繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費補正」による。

#### (債務負担行為の補正)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項,期間及び限度額は「第3表債務負担行為補正」による。

#### (地方債の補正)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の 方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債補正」による。

#### 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

	款			項		補正前の額	補 正 額	計
1.分担金	こ及び負	担金				16, 852	△1, 296	15, 556
			1.下水	道整備負	担金	16, 852	△1, 296	15, 556
5. 繰	入	金				1, 965, 746	33, 841	1, 999, 587
			1. 繰	入	金	1, 965, 746	33, 841	1, 999, 587
8. 市		債				834, 600	△103, 700	730, 900
			1. 市		債	834, 600	△103, 700	730, 900
	歳	入	合	計		5, 457, 354	△71, 155	5, 386, 199

歳 出 (単位:千円)

	款				項			補正前の額	補 正 額	計
1. 総	務	費						700, 269	△3, 500	696, 769
			1. 総	務	管	理	費	700, 269	△3, 500	696, 769
2. 事	業	費						2, 626, 186	△67, 655	2, 558, 531
			1. 管	渠	整	備	費	1, 124, 969	△77, 655	1, 047, 314
			2. 処	理		場	費	897, 175	10, 000	907, 175
	歳	出	合	=======================================	H			5, 457, 354	△71, 155	5, 386, 199

## 第 2 表 繰越明許費補正

款	項	事	業	名	金	額
2. 事業費	1. 管渠整備費	土壤対策				27, 300

## 第 3 表 債務負担行為補正

(追加) (単位:千円)

事	項	期	間	限	度	額
下水終末処理場汚泥消化槽等撤去	江事		30年度 31年度			204, 580

#### (変更)

事	吞	補	正		前		
	項	期	間		限	度	額
錦幹線及び下水送水	施設等築造委託		0年度 4年度				8, 837, 000

(単位:千円)

補	正後
期間	限 度 額
平成30年度 平成35年度	8, 837, 000

第 4 表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補		正	前
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下 水 道 事 業	834, 600	証書借入 工書借入 工書等行 事業進歩の のは のは のは のは のは のは のは のは のが のが のが のが のが のが のが のが のが のが	5.た率式れ金公融に利し後は直率る%だ見でる及共機つ率をに,しを。以し直借政び団構いの行お当後適内,しり府地体資て見っい該の用利方入資方金金,直たて見利す	する。 ただし、市財政そ の他の都合により すえ置き期間及び 償還期限を短縮し 若しくは繰上償還

補		正	後
限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
730, 900	証書借入又は証券発行 事業進捗, 市都の起いのである。 事業のの起のである。	5.た率式れ金公融に利し後は直率る%だ見でる及共機つ率をに,しを。以し直借政び団構いの行お当後適内,しり府地体資で見っい該の用利方入資方金金,直たて見利す	借り入れの時のでは、 そりでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

平成29年度立川市特別会計

下水道事業補正予算事項別明細書(第3号)

(歳 入)

7. 諸

8. 市

収

歳 入 合 計

款 補 正 額 計 補正前の額 1. 分担金及び負担金 16,852  $\triangle 1,296$ 15, 556 2. 使 用 料 及 び 手 数 料 2, 611, 235 2,611,235 庫 支 3. 国 出 金 10,000 10,000 支 4. 都 出 金 1,875 1,875 5. 繰 金 入 1, 965, 746 33, 841 1, 999, 587 金 6. 繰 越 10,000 10,000

入

債

(歳 出) (単位:千円)

7,046

834,600

5, 457, 354

△103, 700

△71, 155

_														(     1   1   1   1   1   1   1   1   1
	款									補	正額の	D財源内訳		
				補正前の額	補	i 正 額	計	特	定	財	源	一般財源		
										国都支出金	地方債		その他	13XX1 V/X
ſ	1. 総		務	費	700, 269		△3	, 500	696, 769					△3, 500
	2. 事	Ē.	業	費	2, 626, 186		△67	, 655	2, 558, 531		△103	3, 700	△1, 296	37, 341
	3. 公	`	債	費	2, 129, 899				2, 129, 899					
	4. 子	,	備	費	1,000				1,000					
	歳	出	合	計	5, 457, 354		△71	, 155	5, 386, 199		△103	3, 700	△1, 296	33, 841

特別会計下水道事業

(単位:千円)

7,046

730, 900

5, 386, 199

#### 2. 歳 入

款(1)分担金及び負担金

項(1)下水道整備負担金

	款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	節	
						区分	金額
1分	担金及び負	負担金	16, 852	△1, 296	15, 556		
	下水道整備	負担金	16, 852	△1, 296	15, 556		
	1下水道整備	負担金	16, 852	△1, 296	15, 556	1下 水 道 整 備 負 担 金	△1, 296
5繰	: 入	金	1, 965, 746	33, 841	1, 999, 587		
	. 操 入	金	1, 965, 746	33, 841	1, 999, 587		
	1繰 入	金	1, 965, 746	33, 841	1, 999, 587	1一般会計繰入金	33, 841
8市		債	834, 600	△103, 700	730, 900		
	市	債	834, 600	△103, 700	730, 900		
	1市	債	834, 600	△103, 700	730, 900	1下 水 道 債	△103, 700
	歳 入 合	計	5, 457, 354	△71, 155	5, 386, 199		

(単位:千円)

-			
		説	明
-			
	単独処理区国立市負担金		
	建設費負担金		
-			
-			
ŀ			

特別会計下水道事業

項(1)総務管理費

<u></u>	頁(1)総務管理費 	₹	I		<del>法</del>	哲 の	節	
	款 項 目	補正前の額	補正額	計	補 正 財 源	額 の 訳	区分	金額
1 糸	8 務 費	700, 269	△3, 500	696, 769		△3, 500		业场
1 //1	L 477 A			000,100		△0,000		
lr	1総務管理費	700, 269	△3, 500	696, 769	 一般財源	△3, 500		
	加切日子貝	100, 200	△0,000	000, 100	/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	△0,000		
	1一般管理費	700, 269	△3, 500	696, 769		△3, 500	1報 酬	100
	1 水白生魚	100, 200	△0,000	000, 100	/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	△0,000	2給 料	
							3職員手当等	△600 △600
							4共 済 費	2,000
							4六 仍 复	2,000
2 事	事業費	2, 626, 186	△67, 655	2, 558, 531	性定財酒	△104, 996		
□△⇒	F 未 負   	4, 040, 100	△01,000	4, 550, 551	一般財源	37, 341		
1 _	1管渠整備費	1, 124, 969	△77, 655	1, 047, 314				
		1, 124, 909	△11,000	1,047,314	一般財源	△104, 996		
	3流域処理区	600 067	^ 77 GEE	E4E 919		27, 341	15丁東建名弗	↑ 77 GEE
		622, 867	△77, 655	040, 212	分担金及び	△1, ∠90	15工事請負費	△77, 655
	管渠費				負担金	∆ 102 700		
					市債	△103, 700		
					一般財源	27, 341		
	2処 理 場 費	907 175	10,000	007 175		10 000		
		897, 175	10, 000	907, 175	一般財源	10,000		
	1 % 生态理典	907 175	10,000	007 175	,你几日去初云	10 000	 11需 用 費	10,000
	1維持管理費	897, 175	10, 000	907, 175	一般財源	10,000	11需 用 費	10,000
歳	出 合 計	5, 457, 354	$\triangle 71, 155$	5, 386, 199				

			説		明		
人事管		課】					△3, 500
	(特定財源	Ĩ	0	一般財源	$\triangle 3,500)$		
	1 非常勤。	属託報酬				100	
	2 一般職絲	스 [다				△5, 000	
	3 地域手	当				△600	
	4 共済組合	6負担金				2,000	
 流域絲	扁入事業 【		課】				△77, 655
	(特定財源			一般財源	27, 341)		
	15 土壌対策	<b></b>				27, 300	
	下水終ラ	<b>卡処理場汚</b> 派	2消化槽等	<b>幹撤去工事</b>		△104, 955	
処理場	易管理運営			( 1 )	,		10, 000
	(特定財源		0	一般財源	10, 000)		
	11 修繕料	・施設				10,000	

# 

## 1. 一般職

(1)総 括

区分	職員数(人)		給 与		費	(千円)	共 済 費		備考
区为	一般職員	嘱託職員	報 酬	給 料	職員手当	計	(千円)	(千円)	MH 20
補正後	29 (6)	7	19, 900	133, 907	98, 580	252, 387	49, 531	301, 918	
補正前	30 (9)	7	19, 800	138, 907	99, 180	257, 887	47, 531	305, 418	
比較		0	100	△ 5,000	△ 600	△ 5, 500	2, 000	△ 3,500	

職員手当	区分	扶養手当(千円)	地域手当(千円)	時 間 外 勤務手当 (千円)			災害時緊急 出 動 手 当 (千円)	期末手当(千円)	勤 勉 手 当
	補正後	5, 262	17, 012	9, 530	2, 604	240	66	33, 714	24, 200
の内訳	補正前	5, 262	17, 612	9, 530	2, 604	240	66	33, 714	24, 200
	比 較	0	△ 600	0	0	0	0	0	0

職員手当	区分	通勤手当(千円)	住居手当(千円)	管理職員特 別勤務手当 (千円)
	補正後	4, 908	1,008	36
の内訳	補正前	4, 908	1,008	36
	比 較	0	0	0

※() 内は,再任用職員数で外書き

#### (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	(千円)	説明	備考
		給与改定に伴う増減分			
給料	△ 5,000	昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 5,000		
職員手当	手当 △ 600	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 600		

#### (3) 給料及び職員手当の状況

#### ア 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職	税務職	薬剤・医療職	看護·保健職	技能労務職
00 50 0 0 0 0	平均給料月額(円)	342, 811				315, 000
29年12月1日 現 在	平均給与月額(円)	427, 083				353, 200
	平均年齢 (歳)	44. 7				44. 0
	平均給料月額(円)	341, 466				
29年1月1日 現 在	平均給与月額(円)	417, 932				
	平均年齢 (歳)	45. 0				

#### イ初 任 給

区	分	一般行政職	税務職	薬剤・医療職	看護·保健職	技能労務職
高校卒程度	立 川 市	144, 600				142, 000
大学卒程度	立 川 市	182, 700				
高校卒程度	围	146, 100				143, 500
大学卒程度	围	182, 700				

#### ウ 級別職員数

	— #	般 行	政 職	税	務	職	薬剤	• 医	療 職	看 護	• 保	健 職	技能	能 労	務職
区分	級	職員数(人)	構 成 比 (%)	級	職員数(人)	構 成 比 (%)	級	職員数(人)	構 成 比 (%)	級	職員数(人)	構 成 比 (%)	級	職員数(人)	構 成 比 (%)
	5級			5級			5級			5級					
	4級	3	10.7	4級			4級			4級					
29年	3級	8	28.6	3級			3級			3級					
12月1日現在	2級	12 (6)	42. 8 (100. 0)	2級			2級			2級			2級	1	100.0
	1級	5	17. 9	1級			1級			1級			1級		
	計	28 (6)	100. 0 (100. 0)	計			計			計			計	1	100.0
	5級			5級			5級			5級					
	4級	3	10. 4	4級			4級			4級					
29年	3級	8	27. 6	3級			3級			3級					
1月1日現在	2級	13 (9)		2級			2級			2級			2級		
	1級	5	17. 2	1級			1級			1級			1級		
	計	29 (9)	100. 0 (100. 0)	計			計			計			計		

#### ※() 内は,再任用職員数で外書き

#### (級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
技能労務職以外	参 事	参 事	主事	主事	主 事
の職種	(部長・部長相当職)	(課長・課長相当職)	(係長・係長相当職)	(主 任 職)	(その他の職)

区 分	2 級	1 級
++- AL 24 75 mh	主 事	主 事
技能労務職	(主 任 職)	(その他の職)

#### 工 昇給

				代	表	的 な	職	種
	区	分	合 計	一般行政職	税務職	薬剤・ 医療職	看護・ 保健職	技能労務職
	職員	数 (A)(人)						
	昇給に係る職	員 数 (B)(人)						
補		1 号給 (人)						
		2 号給 (人)						
		3 号給 (人)						
正	号給数別内訳	4 号給 (人)						
	夕 和 数	5 号給 (人)						
		6 号給 (人)						
後		7 号給 (人)						
		8 号給 (人)						
	比 率 (B)/	/(A) (%)						
	職員	数 (A)(人)	30	30				
	昇給に係る職	員 数 (B)(人)	27	27				
補		1 号給 (人)	3	3				
		2 号給 (人)	1	1				
		3 号給 (人)						
正	号給数別内訳	4 号給 (人)	23	23				
	73 WI 300 703 F 1 ID	5 号給 (人)						
		6 号給 (人)						
前		7 号給 (人)						
		8 号給 (人)						
	比 率(B)/	/(A) (%)	90.0	90.0				

#### オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別	削 支 給 率	支給率計	職制上の段階, 職務の級等	備考
	6月(月分)	12月(月分)	(月分)	限める別様ではよる加算措置	
補正後					【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加 算
補正前	2. 125	2. 275	4.40	有	
THI II. HI	(1.075)	(1. 225)	(2.30)	ŤI.	
国の制度	2. 075	2. 225	4.30	有	【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加
国 切 前 及	(1.050)	(1. 200)	(2. 25)	行	算・管理職加算

※( )内は,再任用職員分

#### カ 定年退職に係る退職手当

区	分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支 給	率 等	23. 5	31.5	45. 0	45. 0	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)加算	
国の(支給	制度	25. 55625	34. 5825	49. 59	49. 59	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%)加算	

#### キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	支 給 率 (%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に 基づく支給率(%)
市内全域	12	29	12
		(6)	

## ※() 内は,再任用職員数で外書き

#### ク 特殊勤務手当

区分	全職種		代	表	的	な	職	種			
<u>Б</u> 77	土、収(生	一般行政職	税務	職	薬剤・医療	療職	看護	・保健職	技能労務職		
給料総額に対する比率 (%)	0.2	0.2							0.2		
支給対象職員の比率(%) (29年12月1日現在)	88. 2	87. 9							100.0		
代表的な特殊勤務手当	支給額順 1.	支給額順 1. 不快危険手当 2. 災害時緊急出動手当									
の名称	対象職員順 1.	不快危険手当	2. 災害時	緊急	出動手当						

#### ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異なる	国に比べ,子で1,400円,欠配第一子で2,400円,その他で1,500円高い。16才~22才の子への加算額が1,000円低い。課長職については,配偶者で2,000円,その他で500円低い。部長職は不支給。
住 居 手 当	異なる	国は家賃支払者に上限27,000円を支給。 市は借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)に限り12,000円 を支給。
通勤手当	異なる	国の支給限度額 55,000円 市は実費全額支給。

#### 債務負担行為で翌年度以降にわたるもの 支出額の見込み及び当該年度以降の支出

事	項	限	度	額	前年度末までの支出(見込)額				
					期	間	金	額	
錦幹線及び下水送水施記	设等築造委託		8, 837, 000						
下水終末処理場汚泥消化	匕槽等撤去工事		204, 580						

子学頻学に	胆士	Z	细士
予定額等に	判 9	0	调音

当該年度以降	りませる定類	左	の	財	源	引 訳	
1 以 午 及 以 阵	7 久 山 丁 疋 俶	特	定	財	源	一般財源	
期間	金額	国都支出金	地方債		その他	加文 吳	
平成30年度 平成35年度	8, 837, 000	3, 937, 500	4, 7	12,000	58, 258	129, 242	
平成30年度 平成31年度	204, 580		202, 000		2, 432	148	

# 地方債の当該年度末

					現			在				高		
区			分	前	年 度	末高		平 成	28	年	度 債			<b>計</b>
				現	在	高	借	入	額	繰	越	分		ĒΙ
下	水	道	債		14, 410	, 679		576,	600		170	900		15, 158, 179
合			計		14, 410	, 679		576,	600		170	900		15, 158, 179

繰越分については、事業終了後、平成29年度内に借入予定。

# 現在高見込額補正調書

当	該	年	度	中増	減	見	込		当該年度末	
補正前の額	補	正	額	補正	後の額		当該年度 償 還 見		当該年度末現在高見込額	
834, 600		△ 10	03, 700		730, 9	900	1, 7	34, 080	14, 154, 999	
834, 600		△ 1	03, 700		730, 9	900	1, 7	34, 080	14, 154, 999	